



1999  
MARCH

3



## 湊浦湾を埋立

今年3月に着工し、平成14年度に完成の予定です。  
埋立面積は約11,250m<sup>2</sup>で、埠頭用地、多目的広場  
(イベント・駐車場・防災用等)などに使用します。



# ikata

PUBLIC RELATIONS No.442

# 老人保健制度改正のお知らせ

— 4月1日から —



外来時一部負担金が 530円に  
入院時一部負担金は1200円に



増え続ける老人医療費、そして、9割以上が、各医療保険からの拠出金と国や県、市町村の公費によってまかなわれていきます。このまま推移していくと、各医療保険の財政はますます厳しくなり、若年世代の費用負担も増加することになります。

お年寄りになると病気になるややすく、しかも治りにくくなるため、医療機関にかかる場合が多くなりがちです。病気がうまくつきあうとともに、かかった医療費に関心をもち、よりよい医療を受けるよう心がけましょう。

### お医者さんにかかるときは

お医者さんにかかるときは保険証と健康手帳、老人保健受給者証の3つを窓口に表示してください。

### 外来時一部負担金は530円に

外来で医療機関に受診し、支払っていた一部負担金が、500円から530円にアップされ

ます。  
更に、一医療機関ごとに支払うこととなっている外来時一部負担金の額は、月4回までを限度に、月最高2000円から2120円にアップされます。

### 重複受診はやめよう！ 医療費の無駄使い

重複受診とは、同じ疾病でいくつもの医療機関にかかることです。

当然、医療機関ごとに支払う最高限度額2120円をそれぞれの医療機関に支払わなければならないため、例えば5つの医療機関にかかるとすぐに1万円を越えてしまいます。また、診断や検査、投薬等を重ねて受けることから医療費のむだや投薬による副作用も起こらないとは限りません。医療費の適正化のためにかかり付け医を持ち、同一医療機関で受診するよう心がけましょう。

### 外来で薬をもらったたら！

薬の種類数やその日数に応じて、別表(1)の金額を支払うこととなります。ただし、住民税非課税世帯等で、老齢福祉年金を受けている人はこの負担が免除されます。

なお、外来時薬剤一部負担金の免除対象者が、平成11年7月1日より老人保健医療該当者全員に予定されていますが、この件につきましては国会審議を経て実施される見込みとなっております。

### 入院することになったら！

4月1日から入院時の一部負担金が1000円引き上げられ、1200円(一日につき)となります。なお、食事代につきましては、10年度と変わりありません。

また、住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は、一日500円です。

なお、住民税非課税世帯等の人は同じ医療機関で一ヶ月に支払う額が最高3万5400円となりませんが、「入院時一部負担金減額認定証」を医療機関に提示することが必要です。役場住民課、または町見支所で申請手続きを行ってください。

### 入院中の食事代は

一日当たりの食事代は、一般加入者で760円です。

住民税非課税世帯等の方は、過去一年間の入院日数が90日未満で650円に、90日を越えると500円に減額されます。

別表(1)

外用薬(1調剤分)	内服薬(1日分)
1種類..... 50円	1種類..... 0円
2種類..... 100円	2~3種類..... 30円
3種類..... 150円	4~5種類..... 60円
頓服薬(1調剤分)	6種類以上...100円
1種類..... 10円	

なお、住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている人は、3000円の負担で済みます。減額を受けるためには「標準負担額減額認定証」が必要です。役場住民課、または町見支所で申請手続きを行い、必ず医療機関に提示してください。

(なお、90日を越えた時点で再申請を行ってください。)



### 伊方町の老人医療費は

平成9年度決算でみた老人医療費の保険者負担額は、約6億8千万円でした。

今年度の保険者負担額(見込み)は約7億5千万円と前年度に比較して10%の増加、医療費総額では、8億円を突破する見込みです。

これを一人当たりの医療費にしておしてみると61万5千円(前年度57万7千円)で約4万円増加、若人と比較すると約3倍となる見込みです。

老人医療受給対象者の皆さん一人ひとりが医療費の節減に努力しましょう。

### こんな時に届出を忘れずに

住所が変わったとき(転居)、医療保険の変更(社保間と社保間)及び喪失の届出が遅れているようです。

すぐに役場住民課窓口、または町見支所まで届け出ましょう。

# 国民年金前納 キャンペーン実施!

4月中に前納される方にたのしみなお知らせです。  
抽選で60名様に図書券、200名様にテレホンカードをプレゼント!

応募方法は、官製はがきにあなたの基礎年金番号、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、国民年金に対するご意見・ご質問を記入のうえ、  
〒790・8570  
愛媛県国民年金課  
国民年金前納キャンペーン係へ  
送付してください。

応募資格は、平成11年度の国民年金保険料を1年前納された方です。  
締め切りは、平成11年5月31日必着とします。  
当選発表は、図書券については「ねんきん愛媛7月号」の紙面で発表、テレホンカードは、発送をもって代えさせていただきます。

納め忘れも防げます。便利でおトクな保険料前納制度を利用しましょう!

## 伊方町地域振興券の 取扱い事業者の募集

店舗等で「伊方町地域振興券」の取扱いを希望する事業者は、事前に「特定事業者」として登録が必要です。

登録を希望される事業者は、次のとおり募集を行っていますので、伊方町役場へ申請してください。

### 【登録ができる事業者】

- (1)伊方町内に店舗等がある事業者
- (2)次の事業等を行っている事業者

- ①小売業、飲食業
- ②洗濯・理容業、旅館業、医療業その他サービス業
- ③運輸・通信業（旅行業を含む）
- ④通信販売業
- ⑤建設業、その他

※ただし、次の事業については、地域振興券は使用できません。  
▽水道料、公営ギャンブル、宝く

じ等国及び地方公共団体への支払い（病院、交通は除く）  
▽出資、有価証券の購入、債務の支払等消費にあたらぬもの

▽商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手等、換金性・広域性のあるものの購入

### 【受付期間】

地域振興券使用期間満了日まで

### 【受付場所】

役場企画財政課（庁舎2階）  
☎38・0211（内線214）

ただし、伊方町商工会会員については、商工会にて受付いたします。

### 【申請方法】

「特定事業者登録申請書」に必要事項を記入して申請してください。

### 【登録】

特定事業者の要件に該当する事業者は、特定事業者として町に登録し、「特定事業者登録証明書」を交付します。

## 《統一地方選挙 投票日》

- ◆平成11年4月11日（日）  
愛媛県議会議員選挙
- ◆平成11年4月25日（日）  
伊方町長および  
伊方町議会議員選挙



### 【換金方法】

「伊方町地域振興券換金請求書」に必要事項を記入し、町長が指定する場所で、登録証明書を提示してから地域振興券と請求書を提出してください。

後日、町から口座振替によりお支払いいたします。

換金請求は、地域振興券交付開始の日から9ヶ月以内に行ってください。

※特定事業者が守らなければならない事項

- ①伊方町が交付するポスターを店頭など見やすい場所に掲示する。
- ②受け取った地域振興券の裏面の左下隅を破線に沿って切り取り、店名及び使用年月日を記入する。
- ③偽造と分かる券、あるいは大量に持ち込まれるなど、不正使用されていると分かる場合は受け取りを拒否し、企画財政課へ通報する。

## 老人医療受給者証と健康手帳

医療受給者証と健康手帳は老人保健で受診する資格を証明するものです。とくに健康手帳は健康診査の結果やお医者さんにかかったときの内容を記録しておくので、治療や健康管理に役立てることができます。

### 健康手帳の使い方

日頃から体調や受診についての記録をつけておけば、より適切な治療を受けられるだけでなく、自分自身の健康意識を高めることができます。そのうえ「書く」ことは頭の体操にもなります。書き方がわからないときは、お医者さんや保健婦さんにたずね、できるだけ自分で書くようにしましょう。

### 必ずつけておきたい記録

- (1)年に一度は必ず健康診査を受け、その結果を記録しましょう。
- (2)町が実施する保健事業（健康教育・健康相談など）に参加し、その結果を記録しておきましょう。
- (3)定期的に血圧や体重を計り、その記録とともに、その日の体調等をメモしておきましょう。

### 医療の記録欄について

平成9年4月から健康手帳に医療の記録欄が追加されました。受診した医療機関や薬局などで、診療内容や処方などについて記入してもらいましょう。



### だれもが願う健康ライフ・・・

そのために、日頃から健康づくりにつとめ、老人保健制度と医療費について正しく理解し、この大切な制度を末ながく守っていきましょう。

# 保険証の更新手続きを

… 国民健康保険 …

現在、皆さんが使用されている国民健康保険証は、3月31日までで使用できなくなります。更新手続きには、現在使用されている被保険者証（緑色または若草色）と印鑑をご持参のうえ、新しい保険者証と交換してください。

また、老人保険証の更新も併せて行いますので、更新時期のきている方は、医療受給者証と印鑑をご持参ください。

## 国保と保険税



私たちは、いつ、病気やケガなどに遭うかわかりません。国民健康保険（国保）は、そういう場合に皆さんの負担を少しでも軽くするために設けられている大切な国の制度です。

皆さんに納めていただいている保険税は、国保が健全な財政運営を続けていくための重要な財源になっています。必ず納期限までに納めましょう。

### 保険税を滞納すると

保険税を納期限までに納めていない世帯には、被保険者証ではなく、「被保険者資格証

請手続きを行ってください。

なお、現在、「遠隔地被保険者証」が交付されており、4月1日以降も引き続き必要な方も、申請手続きを行ってください。

このような場合には、町に所定の申請書がありますのでご利用ください。その他くわしいことにつきましては、役場住民課保険係までおたずねください。

### 「学・遠」の交付申請

現在、高校や大学などに在学中で、「学生被保険者証」が交付されている皆さんのうち、4月1日以降も引き続き学生被保険者証を使用される方は、更新手続きが必要です。

また、4月から新たに高校や大学などへ入学される皆さんで、学生被保険者証の必要な方も手続きが必要です。

在学証明書を提出して、申

「明書」が交付されます。この資格証明書で病院等の診療を受けますと、その費用の「全額」を窓口で支払わなければなりません。

なお、滞納していた保険税を完納しますと改めて被保険者証が交付され、費用の「7割分」が払い戻しされます。

### 納税済世帯には

保険税をきちんと納めている世帯には、「被保険者証」を交付します。

ただし、年度途中から保険税が未納になると、交付している被保険者証を返還していただき、新たに「資格証明書」が交付されます。

もし、返還を求めたにもかかわらず、返還しないでいると、それ以後は、保険証による診療が受けられないばかりか、罰せられることとなります。「つい、うっかり」ということがないように注意しましょう。

平成11年度国民健康保険被保険者証更新日  
(及び交通災害共済加入者受付)

地区名	更新月日	時 間	場 所
大 浜	3月25日	9:00~10:30	大 浜 集 会 所
中 之 浜	3月25日	10:50~11:50	中 之 浜 集 会 所
仁田之浜	3月25日	13:30~14:30	仁田之浜集会所
河 内	3月25日	15:00~16:00	河 内 集 会 所
湊 浦 1	3月25日 26日	9:00~16:00	役 場 住 民 課 ( 総 務 係 )
湊 浦 2			
小 中 浦			
伊 方 越	3月25日	9:00~10:00	伊 方 越 集 会 所
亀 浦	3月25日	10:30~11:30	亀 浦 集 会 所
中 浦	3月26日	9:00~10:00	中 浦 集 会 所
川 永 田 1	3月26日	10:10~11:30	川 永 田 コミュニティセンター
川 永 田 2	3月26日	13:30~14:30	新 川 会 館
豊 之 浦	3月26日	13:30~15:30	豊 之 浦 集 会 所
奥 向 畑 須 賀 久 保 西	3月25日 26日	9:00~16:00	町 見 支 所
二 見			
加 周 田 之 浦 古 屋 敷			
大 一 成			
島 津			
二 見 集 会 所	3月26日	9:00~10:00	二 見 集 会 所
二 見 出 張 所	3月25日 26日	9:00~16:00	二 見 出 張 所
大 成 集 会 所	3月25日	13:30~14:30	大 成 集 会 所
島 津 集 会 所	3月25日	15:00~16:00	島 津 集 会 所

※交通災害共済は、役場総務課で常時受付(休日は除く)

## 災害見舞金

等級	災害の程度	金額
1	死 亡	100万円
2	医師の治療実日数360日以上の傷害	20万円
3	医師の治療実日数180日以上 360日未満の傷害	17万5千円
4	医師の治療実日数96日以上 180日未満の傷害	15万円
5	医師の治療実日数80日以上 96日未満の傷害	12万5千円
6	医師の治療実日数64日以上 80日未満の傷害	10万円
7	医師の治療実日数48日以上 64日未満の傷害	7万5千円
8	医師の治療実日数32日以上 48日未満の傷害	5万円
9	医師の治療実日数16日以上 32日未満の傷害	3万円
10	医師の治療実日数7日以上 16日未満の傷害	1万円

時効…平成6年4月1日以後の事故に対する見舞金の請求期間が災害を受けた日の翌日から2年以内になりました。

はいつて安心!

交通災害共済に加入しましょう

### ▼共済掛金(年額)

一 般 600円  
中学生以下250円

### ▼共済期間

平成11年4月1日から平成12年3月31日まで(途中加入の場合は、掛金を納入した翌日から)

### ▼加入者資格(本町取扱分)

伊方町内に居住し、住民基

本台帳に記録または外国人登録されている人。(ただし、町外居住者で共済加入者の被扶養者は加入できません。)

### ▼加入申込み及び問い合わせ先

役場総務課

### ▼災害見舞金

日本国内で起きた交通事故に適用されます。(金額は左記表のとおり)

各小学校の  
学芸会

2/7 九町小学校



1/31 豊之浦小学校



1/31 二見小学校



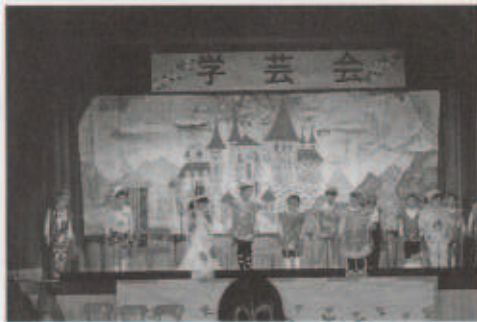
2/14 水ヶ浦小学校



2/7 伊方小学校



2/7 有寿来小学校



町職員募集

【受付期間】

平成11年3月1日(月)から3月8日(月)までの執務時間中受け付けます。

なお、郵送の場合は、3月8日までの消印のあるものに限ります。

【採用予定人員及び職務内容】

- ①採用予定人員 1名 (大卒者)
- ②職務内容 一般行政職

【受験資格】

▽昭和52年4月1日以前に生まれた者で学芸員資格を有する者

▽日本国籍を有し、伊方町に住所がある者及び採用後、伊方町内に居住可能な者

▽地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

【試験の方法】

- ①試験科目 面接試験・作文試験・事務適性検査・一般性格診断検査
- ②試験日 3月13日(土)
- ③場 所 伊方町役場
- ④合格発表 3月下旬

【問い合わせ先】

伊方町役場 総務課  
☎(0894) 38-0211

# 気をつけて はじめはすべて 小さな火

## 春の全国火災予防運動

3月1日(月)～3月7日(日)

寒かった冬もようやく去り、野山では次々と新しい命が芽生えはじめ、待望の春が訪れ、過ごしやすい季節になりました。しかし、これからは特に空気が乾燥し、風が強く吹きつける時期となり「山火事の起こりやすい季節」でもあります。

私達に「春」の訪れを知らせてくれる草や木の芽を、ちょっとした不注意で灰にはしたくないものです。一人ひとりが十分気を付けて山火事を起こさないようにしましょう。

# STOP THE 山火事



- ◎風の強い日や空気が乾燥している日は、飛火する危険性があるのでやめましょう!
- ◎一度にたくさん燃やさず、少しずつ燃やしましょう!
- ◎燃やしている間はその場所を離れないようにしましょう!
- ◎火を消した後も風が出てきたら燃やした後を見回るくらいの用心をしましょう!



みかん畑や開墾地で剪定屑等を燃やす場合の注意事項

- ◎燃やす前には必ず消火準備をしておきましょう!
- ◎「これぐらいでいいかな?」ではなく、消火・後始末は完全にやりましょう!



**八西管内で最近多発している火災事例**

今年に入って、山火事が多発しています。焚火の不始末によるもの、また、それ以上にたばこの投げ捨てが原因で、火災が起こっています。喫煙するのは構いませんが、火災を起こさないよう、後始末をきちんとしましょう。



火入れをする前には、必ず消防署に連絡しましょう。(☎36-3119)

八幡浜地区消防署 第二分署・伊方町消防団



# 独居高齢者のための SOSカードを作成

## 【SOSカード作成要領】

- ◆作成対象は、  
八西地区の市・町に居住する高齢者の内  
1.徘徊のおそれのある高齢者（家族）  
2.独居高齢者  
3.その他希望者  
で、作成の趣旨を理解し、希望する者のみとします。
- ◆町では役場保健福祉課において、希望者を募り、希望者から  
1.カード（必要事項を記載したもの）……………1枚  
2.写真（写真のない方は絵やイラスト可）……1枚  
の提出を受け、「八西地区はいかい老人等SOSネットワーク事務局」に送付します。
- ◆SOSネットワーク事務局において、「SOSカード」を作成し、各市・町役場へ返送。担当地区の民生児童委員さんから、対象者に配布します。
- ◆作成費用については、八幡浜地区防犯協会が負担します。

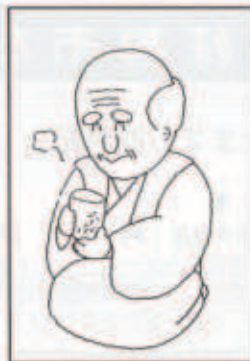
【問い合わせ先】  
〒796-8002  
八幡浜市広瀬2丁目1番5号  
八幡浜警察署内  
八西地区はいかい老人等  
SOSネットワーク事務局  
☎ 22-0110（内線283）

高齢者社会が進み、独り暮らしや独りで出掛ける高齢者は多くなる一方です。高齢者の方は、サラリーマンと違い、急病や不慮の事故に陥った際、身分を証明するものを持っていないケースがほとんどで、警察や消防では、こうした場合の身元確認の難しさを痛感しています。そこで、昨年発足した「八西地区はいかい老人等SOSネットワーク」において、高齢者用身分証明書「SOSカード」を次の要領で作成しますので、希望者は担当地区の民生児童委員さんまたは役場保健福祉課へご連絡ください。

## 【SOSカード】

氏名	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	生年月日	年 ○ 月 ○ 日
住	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	血液型	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
市	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	かかりつけの病院	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
電話	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	緊急連絡先	(氏名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○) 電話 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ (氏名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○) 市話 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

私は交通ルールを守ります



▲（裏面）写真またはイラスト

## 歳時記



木のおの 名乗り出たる  
木の芽かな

小林一茶

早春、いろいろな木が芽吹き始めます。冬の間はどの木も同じような色に見えて寂しいのですが、芽吹き始めると萌黄色や鮮やかな紅色などさまざまに木の種類によって新芽の色が違います。そういった様子を例えて、名乗り出たと表現したのでしよう。

南北に長い日本列島。木の芽ときは南から始まりますが、木の種類によって多少、芽吹き時期は違ってくるようです。

また、「木の芽とき」という言葉のほかに、「芽立ち」「木の芽張る」「芽くむ」などとも言います。

木の芽ときの楽しみは、木の芽が食卓に上ることです。木の芽和え、木の芽田楽、木の芽味噌、木の芽漬けなどは、比較のおなじみ

## 木の芽とき

の料理と言ってもいいでしょう。なかでもサンショウの木の芽はそのまま香辛料として、汁物、あえ物、焼き物、刺身のつまなどに広く用いられています。

木の芽が出てくる春先は、山菜狩りや森林レクリエーションなどで、山に入る人が増えてきます。落葉や枯れ草などが乾燥していて、林野火災が発生しやすい時期でもあります。3月1日から7日までは「全国山火事予防運動」が行われます。林野火災が自然環境に与える影響は大きく、いったん失われた資源を回復するのは容易なことではありません。林野火災に対する注意を忘れず、たばこの投げ捨てなどは、絶対にしないようにしましょう。



旅立つ前に現地情報の入手を

春休みの海外旅行安全対策

平成9年の海外旅行者数は約1680万人。前年に比べ11万人ほど増加しました。海外への渡航者数が増えるにつれ、渡航先で日本人が被害者や加害者になるトラブルも目立つようになりました。3月は、春休みなどを利用して多くの若者が海外に出掛けます。なかには、外国は初めてという人もいるでしょう。そんな人はもちろん、経験豊富な人も、旅の安全について、十分に準備して出掛けましょう。

《窓口や電話などで情報入手》

トラブルに巻き込まれないための基本は、紛争やテロの類発する国や政情が不安定な国、観光に適さない国への旅行を避けること、また、旅立つ前に渡航先の情報をこまめに調べ、安全確認をしっかりと行ってから旅立つことです。現地情報、安全情報の入手先として、外務省に海外安全相談センターが設けられています。センターでは、窓口での相談のほか、電話や手紙（返信用の切手、封筒を同封）での相談や照会にも応じています。また、資料の閲覧や安全情報の検索もできます。

外務省・海外安全相談センター

〒100-8919  
東京都千代田区霞が関2-2-1（外務省1階） ☎03-3581-3749  
利用時間は10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

『ふれあい看護体験'99』の参加者募集

看護週間の行事として一日看護体験の参加者を募集しています。「将来看護婦になりたい」学生さんはもちろん、「ご家族の介護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、日頃看護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性の方々もどなたでも参加できます。

- 【と き】 5月13日（木）
- 【と ころ】 市立八幡浜総合病院  
八幡浜市大平1-638
- 【募集人数】 10名（応募者多数のときは抽選で決めさせていただきます）
- 【申込み方法】 はがきに住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業（学生は学校・学年）、電話番号、洋服サイズと市立八幡浜総合病院希望と書き、4月9日（金）までに下記へ申し込んでください。  
※中学生・高校生は学校の許可が必要です。
- 【申込み先】 〒790-0843  
松山市道後町2丁目11-14  
社団法人 愛媛看護協会内  
愛媛県ナースセンター  
TEL089-924-0848・089-923-1287

|| 第3回姉妹都市友好親善団派遣報告① ||

レッド・ウィング市=感じたままの訪問記

団長 伊方町助役 岡元幸雄

1998年8月1日朝、伊方町を出発し、関西空港からノースウェスト航空（NW-24）直行便にて一路ミネアポリス空港へ（所要時間約11時間40分の長時間フライト）同日同空港へ11時45分、全員元気に到着しました。

ミネアポリスからレッド・ウィング市までのバスの車窓からは、トウモロコシ畑、大豆畑が地平線まで続き、アメリカ大陸の広大さと穀物資源の豊かさを実感しました。

今年、この地方は竜巻が多く発生する片方、約1ヵ月間干ばつが続いており、大型のスプリンクラーで灌水が行われていました。（私たちが訪問中の8月3日に久しぶりの降雨があり、ロメオ・シアー市長さん曰く、「空から天然のドル（お金）が降った」と喜ばれていました）自然の力の強さは、何処の国も同じようです。

レッド・ウィング市は、人口15,000人で母なる川ミシシッピーというこれまた広大な川路をうまく利用して発達した静閑な都市です。私たちは訪問先のいたるところで歓迎を受け、この地の人々の心の暖かさを垣間見ることが出来たことは、私一人ではないと思います。

街の建物は、茶系が殆どで街全体に落ち着いた風情を感じさせる一方、緑豊かな樹木、整理された芝生、原色鮮やかなフラワーポットの美しさはレッド・ウィング市民の美的感覚の素晴らしさを醸し出していました。また、治安が非常に良いことと、美しい街角には、たばこの吸い殻や空き缶の一個も見当たらず、日本とは大違いで見習うべきマナーです。

レッド・ウィング市滞在中に姉妹都市委員会のメンバーとの夕食会、シーワートさんご夫妻の週末用ロングキャビンにおける屋外（庭）でのバーベキュー、ライオンズクラブ主催の朝食会、レッド・ウィングシューズ社長ゴギン氏邸でのさよならパーティーなど多くの人達と接して思うことは、皆さん破顔一笑、弾ける笑顔で迎えてくれると同時にそれぞれの立場のルールをきっちり守ったもてなしや、その気配りは、さすがボランティアの発達しているアメリカだなあと痛感いたしました。

一方、市庁舎、警察署、消防署、シュルダン劇場、プレーリーアイランド原子力発電所、レッド・ウィングシューズ工場など各施設見学で思ったことは「イエス」「ノー」がはっきりしており優柔不断がない点や物事に対して非常に合理的に対処していることが印象的でした。

【日本庭園の建設計画】 レッド・ウィング市では、いま日本庭園の建設計画が進められています。伊方町のあるリビィ公園の一角に3ヵ年計画で建設されるそうです。設計は、京都で日本庭園を学んだ方が担当され、その概略図を持ち帰り中元町長に報告しましたが、ミシシッピー川沿いに伊方町との友好の証となる優雅な庭園の完成が今から楽しみです。



【レッド・ウィング市中学生のホームステイ】 伊方町からレッド・ウィング市への中学生派遣は、今年で4回目にあたりますが、レッド・ウィング市からは残念ながら皆無でした。以前から伊方町へのホームステイを働きかけていましたが、姉妹都市委員会が積極的に活動を展開され、現在、前向き且つ真剣に検討がなされており、現実の方向づけがなされつつあると聞きました。

私達もレッド・ウィング市の中学生が「伊方に行って良かった」「楽しかった、もう一度行ってみたい」という想いがつのるホームステイを実現させたいものです。

【交流メニューの検討】 ロメオ・シアー市長ご夫妻との会話の中で、「伊方町やその周辺地域の公共施設や自然環境等はほぼわかりました。これからは、伊方町に住む人達の暮らしや文化面が知りたい。そして人と人との親善交流を深めることも大切だと思う」と話されました。

まさしく、正論です。姉妹都市友好親善も3回を終えました。今後はレッド・ウィング委員会からの意をくみ、家庭訪問、商店訪問、料理講習や試食会、座談会、講演会等を訪問メニューに加えるなどの検討が必要であると感じました。

最後になりましたが、「話せばわかる」といういわれがありますが、アメリカでは「英語が話せません」では、話になりません。

しかしながら、今回の訪問は言葉の壁はあったにせよ、我が人生の道程の中で収穫の多い旅路であったことは申すまでもありません。その意味でレッド・ウィング市並びに同姉妹都市委員会のメンバーの皆さんに心から「Thank you very much」と繰り返して述べ、感謝の念を捧げたいと思います。また、町当局、伊方町国際交流協会の関係者、所管担当職員の方々、この素晴らしい体験の機会を与えていただき「ありがとうございました」を申し上げます。

# スノーボードプロフィール



こんな僕とスノーボーにいきませんか?

うえむら たかし  
**上村高司**さん  
(27歳)

- 住所 大浜
- 身長 172cm
- 体重 62Kg
- 血液型 O型

**職業(勤務先)**

第44代伊方町青年団協議会長(四国計測工業)

**あなたの性格は?**

つきあえば分かる。(男女問わず!)

**趣味、特技は?**

スノーボード(オリンピック級)

**今一番熱中していることは?**

スノーボード ボードに手をつけて滑る。

**好きな異性のタイプは?**

一緒にいて元気を分けてもらえるような人。  
(例えば木村佳乃)

**将来の夢は?**

ソルトレークシティの冬期オリンピックに出場すること。  
(もちろん金メダルねらい!)

**☆伊方町青年団協議会長より一言!**

今の青年団はスキー&スノーボード・室裏でのバーベキュー&カラオケ大会、他の市町村との男女交流会等、楽しいイベントがたくさんふえました。このような楽しいイベントがあるにもかかわらず、若い皆さんの青年団離れが最近特にひどくなっていますので、是非一度だけでも青年団活動に参加して共にこれからの伊方町を盛り上げようではありませんか。今の伊方町の青年団活動は私の力よりあなたの若いパワーが必要なのです。(よろしく)

## 暮らしの税金 Diary 日記

**【夫婦財産の決まりごと】**

結婚おめでとう! ゆめ子の同僚が結婚を機に退職します。仕事を辞めるのは惜しいけど、しばらくは専業主婦とのこと。家事に専念するにしろ、再就職するにしろ、これから夫婦二人の家庭づくり、財産づくりが始まります。



01のゆめ子さん

### 自分の名前で得たものは自分の財産

民法で定められている「夫婦別産制」というのをご存じですか。

結婚前に給料から残した預金や実家からの持参金、実家の親から相続した財産などは、結婚した後までも、妻の特有財産です。これと同じことが夫にもいえます。夫が働いて得た給料やその給料から積んだ預金、その預金をもとにして建てたマイホームも、すべて夫の特有財産です。一方の収入をもとに蓄えられた財産はすべてその人のものであって、いくら仲の良い夫婦でも共有にすることはできません。勝手に財産名義を移せば贈与税がかかるのもこのためです。

**■退職を機会にじっくり考える**

「自分の名前で得たものは自分の財産とする」という夫婦別産制は、夫婦それぞれが個人として自立するという意味から望ましい制度です。しかし、これでは専業主婦の人

は、夫に協力し家事や育児に専念しても、自分名義の財産ができないこととなります。やはり、できるだけ結婚後も働いて、自分の名前で得たものは自分の名前で残しておくよう、心がけた方がいいようです。

ともあれ、夫婦がお互いに話し合い、当分の間仕事は離れようとしたのであれば、この機会に、夫婦財産のこと、自分がこれまで払っていた税金や夫の給料から引かれる税金のことについて、じっくり考えてみましょう。

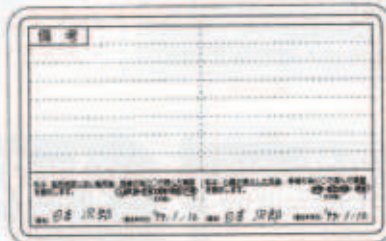


平成9年10月から、「臓器の移植に関する法律」が施行されています。臓器判定や臓器提供を行うためには、提供者ご本人が生前に書面で表示していることが必要です。臓器提供意思表示カードやシールは、こうした意思表示を簡便かつ確実に行うことができるものです。

臓器提供意思表示シールは、「脳死判定に従い脳死後に臓器を提供」「心臓が停止した死後に臓器を提供」「臓器を提供しない」の3種類でワンセットになっています。自分の意思に合ったシールに必要な事項を記入し、被保険者証については備考欄など、

## 健康保険証や運転免許証で臓器提供の意思表示

運転免許証については裏面の備考欄の下の欄に張りつけることができます。被保険者証用のシールはご希望に応じて検認や更新などの機会に各保険者を通じて配布されます。また、運転免許証の更新手続きを行う警察署に置いてあります。くわしくは、(社)日本臓器移植ネットワーク(フリーダイヤル0120-178-11069)へお問い合わせください。



(運転免許証)

(被保険者証)	女	・	・	・	・
	男	明	大	南	平
	女	・	・	・	・

※臓器提供意思表示シールの記入後、あるいは心臓が停止した死後に臓器を提供する場合)

松山市で開催!

「高卒同等学力認定試験・大検」  
大検制度説明会と個別相談会

毎年1回実施される「大学入学資格検定」(大検)。今年も、8月の第一週の4日間、県立松山南高校で行われる予定です。

愛媛県内の1382人をはじめ、全国で今年も11万人を越えた高校中途退学者や中卒者など、高校未卒業者に対して、大学進学や各種資格取得のため、高校卒業と同等の学力認定の道を拓く「大学入学資格検定」(大検)の説明会と個別の相談会を、左記の要項に添い、松山市で開催します。

実施にあたっては、専門相談員が対応します。県民希望者、教育関係者等多数の参加をお待ちしています。

【開会日時と会場】

3月27日(土)

松山市中央新玉公民館

4階大ホール

所在地 松山市千舟69-4

(089-93332033)

【開会時間】

午後1時30分～4時30分

【参加申込み方法】

どなたでも参加できます。費用は無料です。ただし、会場準備の都合から、事前の電話予約が必要ですので、お早めに申込みください。

【問い合わせ先】

財団法人 日本産業開発青年協会  
大検情報センター  
(理事長・野村 光義)  
☎フリーダイヤル  
0120555018

まごころ銀行

湊浦の角井弘さんから、ご母堂様のご逝去に伴う香典返しとして3万円ご寄付いただきました。町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。紙上から厚くお礼申し上げます。

国土緑化キャンペーン

3月1日～5月31日



—三瓶町連合青年団結成45周年記念公演—

劇団ふるさときゃらばんカントリーミュージカル

「噂のファミリー1億円の花婿」

◆日時 4月4日(日) 開場PM6:00 開演PM6:30

◆場所 三瓶町民体育館

◆入場料 一般 3,500円(当日4,000円)  
中高生 2,500円(当日3,000円)

◆問い合わせ先 ふるきゃら三瓶実行委員会事務局  
(三瓶町教育委員会内)  
TEL (0894) 33-2470

※乳幼児及び小学生の方は入場できません。

町内の交通事故

(平成11年2月1日現在)

発生件数.....1件

負傷者数.....1人

八幡浜警察署管内の平成10年交通事故発生件数は255件(前年比4件増)で、死者5人(同土0)、傷者307人(同14人増)となっています。また、県内の状況は、発生件数1万145件(同505件増)、死者140人(同2人増)、傷者1万3627人(同750人増)で、県内、管内とも前年を上回っています。交通事故の防止により一層、取り組まれますようご協力をお願いします。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成11年2月1日現在  
世帯数2,562世帯(+1世帯)

人口 7,112人 {男3,444人(-2人)}  
(-15人) {女3,668人(-13人)}



えんむすび

(1月受付分)

氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

(1月受付分)

保護者 続柄 児名

おくやみ

(1月受付分)

死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

訂正

先月号の広報、人の動き「おくやみ」欄で氏名に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、おわび申し上げます。

正 萩森善男 66 河内(誤 萩森善文)



所得税の申告と納税は3月15日まで

3月の納期

町・県民税(第10期)

固定資産税(第10期)

国民健康保険税(第10期)

3月31日までに納めましょう

■ホームページアドレス  
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/  
■E-mailアドレス  
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1992  
編集/総務課行政係 ☎(0894) 38-0211 FAX38-1373  
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894) 22-0144

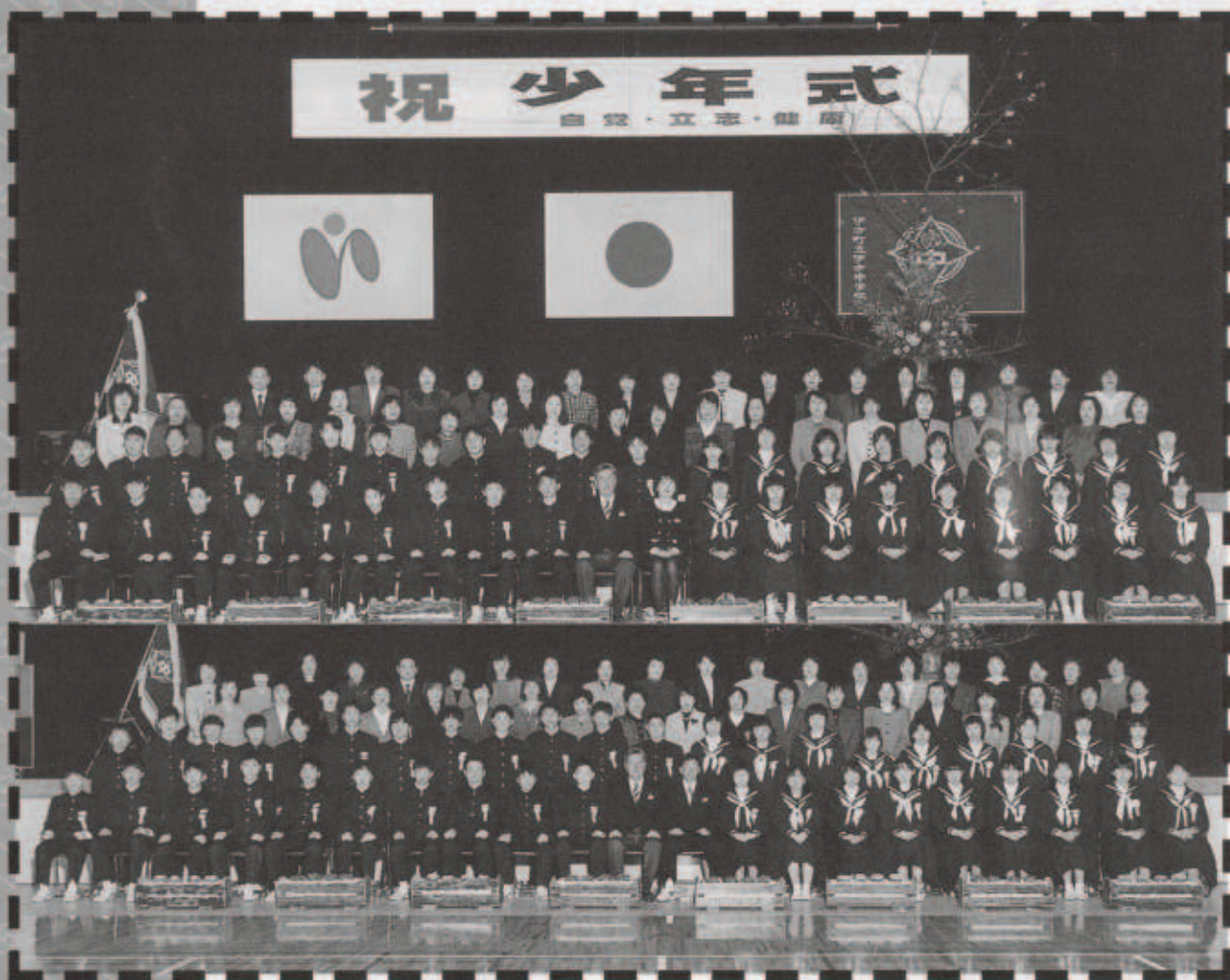
わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

# いかた

## ■教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / 株式会社豊豫社



### 今月の主な紙面

- 成人講座
- 少年式
- スポセンだより
- 同和教育シリーズ
- 俳句・川柳
- 第15回二見地区ふるさとまつり
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

3月のテーマ

「努力をたたえ合おう」

実践目標

- 学校生活、家庭生活、社会生活などの成果について話し合い、家族それぞれの努力をたたえ合おう。

# 平成十一年成人講座 人生の節目を祝う

厄年といわれる33・42年齢並びに還暦の実年が一堂に集い平成十一年成人講座が二月二十一日中央公民館で開催されました。  
受付を済ませた参加者は、さっそく、血圧測定や健康診断を受け、健康チェック、

又今回は、体力測定も行われ、自分の体力年齢を測定していました。  
開会行事の後、合同厄払い神事が、又、前大洲市長の近田宣秋先生による「人生の節目を生かす」と題して講演がありました。

記念写真撮影のあと、懇親会が開かれ、久々の友人との再会に話もはずみましました。  
又、福引きや、カラオケで盛り上がり、楽しい一日を過ごしました。



## 文化財を守れ



1月26日、文化財防火デーの日、加周一ノ宮客神社で防火訓練が実施されました。

この日は、第2分署、第17分団合同で新築されたばかりの神社での防水訓練、又、てんぷら鍋を使っての消火訓練が行われた。団員の皆さん、近所の住民の皆さん真剣に参加していました。

## 今年も見事な 羽子板が出来ました

### 羽子板が出来ました

一月二十八日(木)、中央公民館において、羽子板づくりが開催されました。

これは、女性団体連絡会、女性塾合同で実施しているもので、当日は十二人の会員が参加し、今年の干支のうさぎやひょうたんを押し絵にして見事な羽子板を製作しました。

公民館ではさっそくロビーに特設コーナーを設けて展示していますので皆さん是非ご覧下さい。





3月

すぼせんだより

～参加者募集～

# ウォーキング教室



- 効果／ 肥満や生活習慣病の予防  
ストレス解消、体力向上
- 期日／ 午後の部 3月 3日(水)  
夜間の部 3月24日(水)
- 時間／ 午後の部 1:30～3:00  
夜間の部 7:30～9:00
- 場所／ 伊方スポーツセンター  
2階ロビー集合
- 費用／ 無料
- 内容／ 講義(30分) + 実技(1時間)

### 申し込み方法

お名前、住所、電話番号、年齢、希望日時を電話にて下記にお申し込み下さい。

- 伊方スポーツセンター ☎38-0778  
☎38-1100
- 伊方町生涯学習課 ☎38-0211

「少年の日」を迎えた生徒を祝い、自覚・立志・健康の目標を持ってもらおうと、2月4日、伊方中学校で少年式が実施されました。

今年の対象となる中学2年生は、男子45名、女子36名で、式典当日は多くの来賓の方々より祝辞をいただきました。

又、少年の日に合せて、立てた目標を発表し、大人への第一歩を新たな気持ちで踏み出しました。

# 誓いを新たに

—伊方中で少年式—



### 【2年生誓いの言葉】

- 自分の言ったことに責任を持ちます。
- 一度決めたことは、最後までやり遂げるように頑張ります。
- 自分の個性を生かし社会に貢献できる人になります。
- 誘惑に負けたり、時間に流されたりせず、自分に厳しい人になります。
- どんなことにもあきらめず、努力して頑張ります。
- 自分の行動に責任をもち、目標に向かって頑張ります。
- 善悪の区別をつけ責任をもって行動します。

- 野村 尚弘
- 大星 和美
- 松下 洋二
- 菊池 綾
- 坂本 拓郎
- 岡市めぐみ
- 村居 智香

五七五伊方っ子のお正月

毎年お正月をテーマに募集しています句集、今年も小・中学生、保護者の方々から1428句が集まりました。

教育委員会では、冊子にして配布しますので是非お楽しみ下さい。



## えひめこどもの城 3月のイベント情報

- 3月7日(日) 10:00～ 野外チャレンジウォーク
- 3月13日(土)・14日(日) 10:00～ トランポリンで遊ぼう
- 3月21日(日) 10:30～ ネイチャーゲームin えひめこどもの城
- 3月21日(日) 13:00～ 児童館文化活動交流発表会
- 3月22日(月) 10:00～ えひめこどもの城宝探しゲーム 動物ふれあい広場
- 3月27日(土) 12:30～ KID'S BAND & CRUSH JAZZ ORCHコンサート
- 3月28日(日) 11:00～ ロス・ネリモス 「地球音楽コンサート」



同和教育シリーズ⑬

# 澄んだ水のよらかな心で 生きること



近年は新語・造語、果ては流行語大賞などが華やかに報じられます。

チョット微笑ましい言葉から、エエ??と感ずる言葉まで…。

ちなみに、98年日本新語・流行語大賞は、「ハマの大魔人」・「凡人・軍人・変人」・「だっちゅーの」でした。

年齢のせいでしょうか、流行語はまだしも、造語などは段々となつていけなくなりそうです。

TVで拾った言葉に、「ベル友」・「メル友」というのがありました。いわゆるポケベルや携帯電話等による電子メールでやり取りする友達のことだそうです。

ポケベルや携帯電話は若者層に、今や必携のものとなっているようで、友達を得る手段としても活用されています。

その一例が、携帯電話やコンピューターを介して、顔も知らない人と自分の想いを話し合う。「よく知らない相手だからこそ、気楽に何でも話せ、ありのままの自分が出せる」らしい。

本来は、「自分の信頼できる友人だからこそ、悩みや相談ができる。」、そして生きる力を得たり、お互いが助け合うことに喜びを感じることができるのではないのでしょうか。

ある中学生のTVインタビューで、「自分が学校で仲間はずしに合わないために、クラスメイトに冗談を言ったり、

戯けて見せて、人気者になることに努めた。しかし、自分を偽り続けることに疲れ、突然、登校拒否に。」

自分の良さに気づかないで、自分でない自分を演じてしまうこと…。苦しい思いをしながら、逆に自分の良さを無くしてしまっているのでは？。

無理をしないで、素直に自分を表現し、相手を受け入れること、自然体で生きてこそ、人を好きになったり、人から好かれるようになるのでは…。

「岩もあり木の根もあれどさらさらと

たださらさらと水のながるる。」

浄土真宗の尼僧甲斐和里さんの歌から

山から水が流れ、途中岩もあり、木の根もあり、少しの間止められたりするけれど、結局は何事もなかったようにさらさらと流れていく。この水の流れのように、何事にもとらわれずに自分も生きていきたい。そういう心のありようを詠んだ歌だそうです。

あなたも、心の中ではこう生きたいと願っているのではないのでしょうか。だとすれば、差別や偏見は人間にとって、害にこそなれ、益にはなりません。

「澄んだ水のような心で生きること」、同和教育を通して考えてみましょう。

## 俳句クラブ

立ち話あたりくるくる地方選	山田 正明
冬日和ざれ合う猫の親子かな	勇徳 憲市
校庭に降り積む雪や遊児居ず	松田 紋司朗
入園式子より嬉しき母の顔	中野 一男
春を待つ蛹息づく葉裏かな	辻 成
日本国ささえたる巨星月となり	山田 弥生
外灯に浮び野梅の暮れ残り	川崎 やす子
片言のしどろもどろの初電話	山田 美恵子
嫁ぎ来て三十路も過ぎぬ梅の花	岩井 ふみえ
孫嫁ぐ贈る雑巾菊かほる	志賀 ともえ
山装の残雪に陽の遠きかな	古田 かずゑ
砂浜を幼の走る小春かな	櫻尾 久恵
寒風や原子炉はるかフェリー一機	古田 シオ
般若心経 椿小さき 芯見せて	古田 和子
石二つ積みし仏に氷雨降る	城岡 さかえ
チェンソーのリズムの笈春浅し	山口 朝子
神域の昏さに日々の落椿	菊池 あつ子
大根むす甘き匂の角まがる	大沢 昭子
朝毎に絶叫一と声寒の鵪	林 そで子
春の泥抱き上げて拭く猫の足	川 縁 秀子
金縷梅の一枝を卓に句座和む	岩見 愛子

# 第15回二見地区ふるさとまつり

恒例の二見地区ふるさとまつりが、一月三十一日(日)、二見小学校を主会場に盛大に行われました。

このふるさとまつりは、二見地区の文化意識の高揚と拡大を目指し始まったもので、今年十五回目を迎え、地域おこしのイベントとして、すっかり定着したのようになっていきます。

午前中は、二見小学校の学芸会と並行し、各種趣味の作品展、

小中学生の作品展など多数の作品が寄せられ訪れた人の目を惹かせてくれました。又、生活改善グループの「ふるさとの味」や漁協婦人部の「海産物」即売も大変好評でした。

午後からは、芸能発表のつどいもあり、歌や踊りにさかんな拍手が贈られていました。

最後に恒例のもちまきが行われ、二見地区挙げての楽しい一日となりました。



第15回 芸能発表のつどい



## 図書室だより

寒波の訪れと共に、図書室の利用状況も冷え込んでいます。ちらつく雪を窓の外に見ながら、まとめて借りた本を読むのも味わい深いものです。春は、もうそこまで来ています。今月は、グループ読書活動についてご案内します。

### ①伊方町読書グループ

本を読むのは好きだけど、図書室は遠くて利用しにくいという方、10人位のグループを作って下さい。子どもさんもOKです。

### ②県立図書館読書グループ

愛媛県立図書館より、巡回文庫いよじ号が、3ヶ月に一度、伊方町へ貸出しに來ます。当室を経由して、10人位のグループの代表者のお宅へお届けします。県立図書館が選んだ本を皆で読んで頂きます。

①②共、無料のサービスです。

## 川柳クラブ

妹の度胸が兄ちゃんにほしい  
退屈の虫へ誘いの電話くる  
立話し選挙の話なお続く  
決断へ味方も敵も増えてくる  
締切が来てあわてだす怠け者  
流感のワクチン下火の頃とどく  
言うよりも言わない人の庄がきき  
鼻づまりとぼすのど飴生姜の湯  
取り得なき吾を労わる子等ありて  
悪い事しているように煙草吸う  
外科医聞く「石車で怪我」どんな事  
裸体美は人にも冬の木にもある  
ふところを探って中々出ぬ本音  
捨て犬の目に負け家族また増えた  
節約せ今度は物を買えと言う

- 田辺 進水
- 上野 進
- 菊池 芳勝
- 木下 一昭
- 菊池 真志江
- 池田 君子
- 篠川 佳津子
- 稲月 げ子
- 桜谷 環
- 中野 美代子
- 井上 まさを
- 木戸 恵津子
- 松坂 正子
- 門田 千枝
- 梶谷 芳泉



お申し込み、ご相談は、中央公民館図書室まで。  
TEL38-0211  
内線午前315・午後326  
(日・月曜は休室です。)

どうぞご利用下さい。  
本を返す時に、ちよつと感想を添えて他の人に薦めたり、時にはお茶を飲みながら、お喋り会をしたりして、グループ読書活動は如何でしょうか。

'99. 3月



4月		April				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

# くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
3/1(月)	☆不燃物収集日(大浜・中之浜・仁田之浜・淡浦)	17(水)	●中学校卒業式 ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
2(火)	■1才6ヶ月児健康診査(保健センター13:00~14:00) ☆不燃物収集日(河内・小中浦・中浦・川永田・有寿来地区)	18(木)	■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ■リハビリ訪問(13:00~)
3(水)	☆不燃物収集日(豊之浦・九町地区) ○心配ごと相談・行政相談(町民会館13:00~17:00)	19(金)	■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30) ☆不用犬回収日(10:00まで役場・町見支所で受付) ○給食サービス(町見公民館13:00~)
4(木)	●平成大学(13:30~) ■健康相談(伊方越集会所10:00~11:30) ■健康相談(亀浦集会所13:00~14:30) ☆不燃物収集日(二見地区・九町越)	20(土)	☆空缶収集日(川永田・豊之浦を除く伊方地区)
5(金)	■リハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	21(日)	◇ 春分の日
6(土)		22(月)	振替休日 ☆空缶収集日(川永田・豊之浦・町見地区)
7(日)	○消防団出初式(伊方中グラウンド10:00~)	23(火)	☆発泡スチロール収集日(町内全域) ○心配ごとと法律相談(町民会館13:30~16:30)
8(月)		24(水)	☆空ビン収集日(川永田・豊之浦を除く伊方地区) ○税の徴収(向公民館9:30~12:00)
9(火)	■オレンジ会(オレンジ作業所10:00~15:00)	25(木)	●小中学校卒業式 ●小学校卒業式 ☆空ビン収集日(川永田・豊之浦・町見地区) ○税の徴収(大成集会所9:30~12:00) ○税の徴収(町見漁協島津支所13:00~15:00)
10(水)		26(金)	○給食サービス(町見公民館13:00~) ○税の徴収(豊之浦集会所9:30~14:00)
11(木)	■リハビリ訪問(13:00~)	27(土)	○ちよくちよく市(きらら館10:30~)
12(金)		28(日)	
13(土)		29(月)	
14(日)	■中之浜健康まつり(中之浜集会所)	30(火)	
15(月)	●町青少年補導会(中央公民館15:00~) ■すこやか教室(二見公民館9:30~13:00)	31(水)	
16(火)	■保健推進員研修会(保健センター13:30~15:30) ○人権相談(町見公民館13:00~16:00)	4/1(木)	

## 3/21 春分の日 / 自然をたたえ、生物をいつくしむ日

### ●制定の由来

春分は、昼と夜とが同じ長さになる、仏教で言う“彼岸”7日間の中日と言われる日ですが、祝日の制定は仏教的意義に従ったものではありません。この日を境に昼が夜より長くなる春分は、自然の季節的な区切りであり、自然と人間の関わり方による生活のけじめをつける意味があります。長い冬ごもりをして

いた生き物たちが、生成発展の精気に満ちて萌えはじめ働きはじめるように、人間の生活にも新しい希望と活力がわいてくるのです。

春分の日の意味も、この自然と人間生活との関係における季節的意義を含んだものです。